



広報 毎月1日発行

きゃんせ 長浜



■特集「平成18年度決算」	2～6 P
■パイ捨て条例（パブコメ）	7 P
■シリーズ「道州制と1市6町合併」	8～11 P
■民生委員・児童委員	12・13 P
■ほっとにゆーす、市長と気楽にトーク	14・15 P
■税	16・17 P
■個人住宅の建築規制緩和	18 P
■除雪、田村駅東駐車場、し尿収集	19 P
■固定資産、入札参加資格審査申請	20 P
■市営住宅、就職ナビ、工業統計調査	21 P
■後期高齢者医療制度、年金	22 P
■お元気ですか(音楽で安らぎと温もりを)	23 P
■人権週間、人権尊重啓発作品	24 P
■ぶんスポちゃんねる、明るい家庭づくり	25 P
■インフォメーション	26・27 P
■裏表紙	28 P

彦根地方気象台で初氷が観測された11月24日(土)、上草野小学校では恒例の「もちつき大会と草野川の集い」が開催されました。

もちつき大会では、重たい杵を1人で持ち上げ、上手にもちをつく子や、持ち上げるのが精一杯で、先生やお父さん・お母さんに助けてもらってもちつきをしている子もいました。が、どの子も、何度も何度も杵を振り下ろし、普段はできない貴重な体験を楽しんでいました。

また、最近ではあまり見られなくなった杓と臼でのもちつきを体験した子どもたちは、自分でついたおもちがおいしかったのか、いくつものくつもおかわりをしていました。

全校生徒が88人と市内でも小さな小学校だからできるのかも知れませんが、地域の人の支えと協力がなければ、こういう行事は続かないものです。

子どもたちの教育は、家や学校だけでなく、地域であたたかく見守り支えていくことが大切なのかなと改めて感じさせられたもちつき大会でした。

長浜市財政
平成18年度
決算

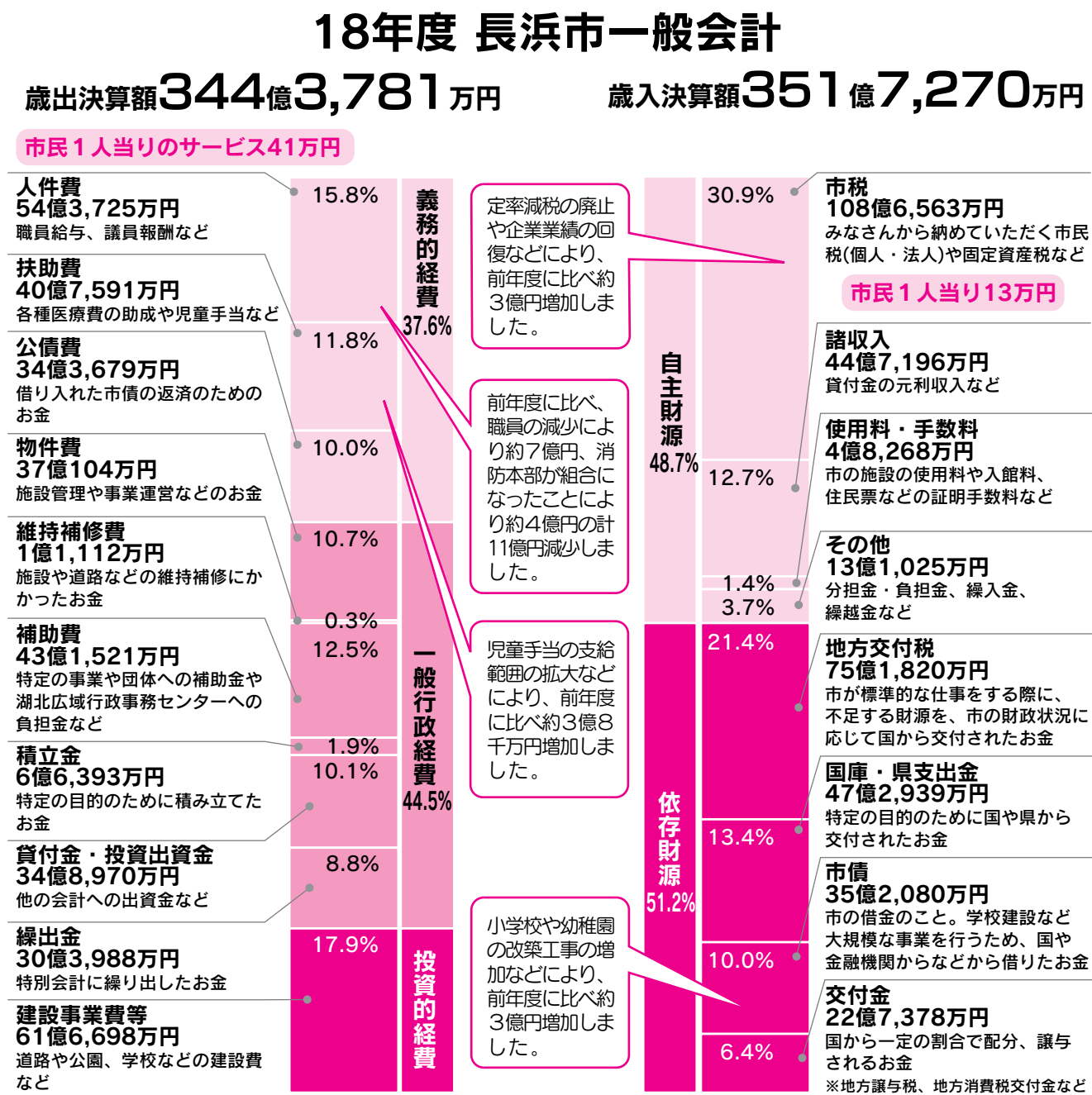
長浜市の平成18年度決算がまとまりました。この平成18年度の決算は、新市として最初の通年決算となりましたものです。みなさんに納めていただいた税金がどのように使われたのか、その概要をお知らせします。

平成18年度における決算規模は、歳入が約352億円、歳出が約344億円になりました。歳入と歳出の差額から翌年度に繰り越した事業の財源を除いた実質収支は、約6億円の黒字となりました。

しかし、本市の財政状況は、

国の三位一体改革や県の財政危機回避のための改革プログラムの影響を受け、基金を１億円取り崩すなど、依然として厳しい状況にあります。

このため、引き続き行財政改革に取り組むとともに、限られた資源を有効活用し、少ない経費で大きな効果を上げるよう、予算の適正執行に努めていきます。



※自分で自分のことができる力

0.59
(17年度、0.56)



家計に例えると、ごく普通の生活ができるだけの費用を、どれだけ自分で稼げるかを示し、数字が高いほど財政力があります。1を超えると国から普通交付税が交付されません。

※会計に占める借金の割合

15.6%
(17年度、13.4%)



家計に例えたと、生活費に占める給料収入等ではまかないきれない費用(借金)の割合を示します。18%以上になると国の許可が必要となり、25%を超えると借金が制限されます。

※使い道が決まっているお金の割合

90.6%
(17年度、85.3%)



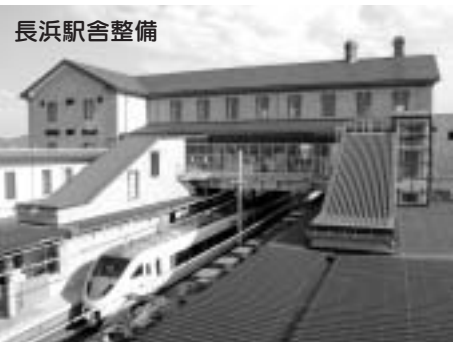
家計に例えると、給料などの定期的な収入に占める食費や光熱水費といった、常に必要な支出の割合のことです。率が低いほど収入に余裕があることになります。今回の決算では、過去28年間で最悪の数値を示し、予断を許さない深刻な状況です。

市の決算を
家計簿に例えると！



家庭の収支と市の財政は、お金の使い道や規模が違うので、単純に比べることはできませんが、わかりやすく見ていただくために、長浜市の18年度一般会計決算額351億7270万円を、給与・パート代などの合計が月25万円の「長浜家」の家計に置き換えてみました。

支 出			収 入		
長浜家の1か月の支出(円)			一般会計決算		
生活費	食費	83,000	義務的 経費	人件費	54億3725万円
	教育・医療費等	63,000		扶助費	40億7591万円
	ローン返済額	53,000		公債費	34億3679万円
その他 生活費	光熱水費、消耗品費	57,000	消費的 経費	物件費	37億 104万円
	家の修繕費	2,000		維持補修費	1億1112万円
	自治会費、 サークル費等	66,000		補助費	43億1521万円
	貯金	10,000		積立金	6億6393万円
	友人に貸したお金	54,000		貸付金・ 投資出資金	34億8970万円
	子どもへの仕送り	47,000		繰出金	30億3988万円
	家の 増改築費	家の増改築費		95,000	投資的 経費
合計 531,000円			合計 344億3781万円		
来月への繰越金		11,000	その他	歳入歳出差引	7億3489万円
長浜家の1か月の支出(円)			一般会計決算		
給与	167,000			市税	108億6563万円
その他の収入	83,000		自主財源	使用料および手数料、 分担金および負担金など	53億8363万円
パート、不動 産、内職等	2,000			繰入金	1億3148万円
貯金の取り崩し	12,000			繰越金	7億4978万円
前月からの 繰越金	223,000		依存財源	国や県からの補助金など	145億2138万円
夫や妻の父母 からの援助	54,000			市債	35億2080万円
借金					
合計 541,000円			合計 351億7270万円		



民生費
児童、しょうがい者、高齢者の福祉の
推進などに
85,983円 / 1人当り
◆しょうがい者・高齢者支援各種事業
◆乳児医療費等の助成
◆児童手当支給
◆保育所の管理運営
◆生活保護費給付

総務費
庁舎管理、交通対策、自治振興、選挙などに
79,277円 / 1人当り
◆地方バス路線維持・デマンドタクシー運行
補助
◆自治会活動振興経費
◆選挙執行経費

教育費
学校等の管理運営や整備、文化スポーツの
振興などに
67,374円 / 1人当り
◆英語教育推進事業
◆幼稚園、小学校、中学校の管理経費
◆長浜南・湯田小学校改築事業
◆びわ幼稚園建設事業

土木費
道路、公園、市営住宅の整備推進などに
54,494円 / 1人当り
◆道路維持管理、新設改良事業
◆岡谷地区急傾斜地崩壊対策
◆長浜駅舎および駅周辺整備事業

公債費
借りたお金の返済に
42,683円 / 1人当り

衛生費
健康管理、ごみやし尿の処理などに
40,343円 / 1人当り
◆予防接種・母子保健事業
◆老人保健対策(基本健康診査、がん検診など)
◆ごみの適正処理対策費

消防費
消防や救急業務などに
13,270円 / 1人当り
◆安全・安心メール配信システム整備
◆防災行政無線整備事業

その他
農林水産費、商工費、議会費、労働費
議会の運営や産業の振興などに
24,120円 / 1人当り
◆農業用施設整備等助成
◆バイオ・ライフサイエンス特区推進事業
◆観光イベントの開催
◆議会運営経費

市民一人当たりに使われたお金

41万円

■平成18年度各会計決算状況

各会計の概要は下表のとおりです。特別会計や企業会計は、一般会計と区別し特定の事業関係する会計のことを言い、長浜市には全部で13の会計があります。

老人保健特別会計の歳入歳出不足額は、翌年度歳入繰上充用金で補てんし、びわ水道事業会計および病院事業会計の資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金で補いました。

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引 額	翌年度繰越財源	実質収支額
一般会計		351億7270万円	344億3781万円	7億3489万円	1億6499万円	5億6991万円
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	65億4995万円	63億9559万円	1億5436万円	0	1億5436万円
	診療所特別会計	1億9220万円	1億6055万円	3165万円	0	3165万円
	老人保健特別会計	63億502万円	63億2767万円	▲2265万円	0	▲2265万円
	介護保険特別会計	43億1973万円	42億4983万円	6990万円	695万円	6295万円
	介護認定審査会共同設置特別会計	3486万円	3189万円	297万円	0	297万円
	しょうがい者自立支援審査会共同設置特別会計	540万円	540万円	0	0	0
	公共下水道事業特別会計	38億7474万円	38億6799万円	675万円	660万円	15万円
	農業集落排水事業特別会計	4億4027万円	4億3991万円	36万円	0	36万円
	浅井簡易水道事業特別会計	6億1963万円	5億8310万円	3654万円	0	3654万円
	東上坂工業団地整備事業特別会計	173万円	173万円	0	0	0
企 業 会 計	びわ水道事業会計	収益的収支	1億4993万円	1億4409万円	84万円	84万円
		資本的収支	173万円	4403万円	▲4230万円	▲4230万円
	病院事業会計	収益的収支	124億7862万円	126億9124万円	▲2億1262万円	▲2億1262万円
		資本的収支	1億7736万円	9億2983万円	▲7億5247万円	▲7億5247万円

TOPICS

長浜市のバランスシート

バランスシートは、一年間の収入や支出を表す決算書に
対し、基準日(平成19年3月31日)の時点で、市にどれだけの
財産や借金があるのかを表しています。
バランスシートの右側(貸方は、市がこれまでにどうやっ
てお金を集めてきたかを表し、左側(借方)は、集めたお金を
何に使い、市がどのような資産を所有しているかを表して
います。

貸 方		借 方	
【負債】		【資産】	
1 固定負債	370億7157万円	1 有形固定資産	868億7787万円
市債	330億7417万円	教育費	336億8864万円
退職給与引当金	39億9741万円	土木費	315億5425万円
2 流動負債	29億1038万円	その他	216億3498万円
負債計	399億8195万円	※うち土地	255億3049万円
【正味資産】		2 投資等	103億6808万円
1 国庫支出金	116億 294万円	投資および出資金	42億2974万円
2 県支出金	55億3612万円	貸付金	30億4875万円
3 一般財源等	491億4774万円	基金	30億8959万円
正味資産計	662億8680万円	3 流動資産	90億2281万円
負債・正味資産合計 1062億6875万円		現金・預金	78億1924万円
		未収金	12億 356万円
		資産合計	1062億6875万円

■用語の解説

■固定負債
今までに学校や道路な
どを建設するために、銀
行や国などから借りたお
金の残額です。

■流動負債
翌年度(平成19年度)に返
さなければならぬ借金
です。

■正味資産
今までに建設してきた
学校や道路などの財源と
した資金のうちで、将来
返済する必要のない、減
価償却した国や県の補助
金、市税の累計額です。

■有形固定資産
今までに建設してきた
学校、保育所、道路など
の施設や土地などを計上
したもので、土地以外は
減価償却して計上してい
ます。

■投資等
関係団体への出資金や
決まった目的のために積
み立てている基金です。

■流動資産
現金や預金のほか、基
金のうち、取り崩しやす
い財政調整基金や市税な
どの未収入金などです。

長浜市の借金はどれくらいあるの？

借金残高は891億円！

平成18年度決算の借金(市債)残高は、一般会計、特別会
計、企業会計を合わせると、891億円になります。しかし、
市債残高の中には、地方交付税の代替制度である臨時財政
対策債等が含まれていて、これを除く市債残高は、年々減
少傾向にあります。

市債は、使う人みんなで費用を分担する仕組み

市債は、道路や公園など、長い年月使用する施設を建設
する場合などに発行しています。そのような施設の費用は、
建設したときの市民だけがすべて負担するのではなく、「分
割払い」にして、建設後に利用する市民にも公平に負担し
ていただく仕組みです。

市債残高合計
891億円
市民1人当り
約105万円

一般会計
365億円

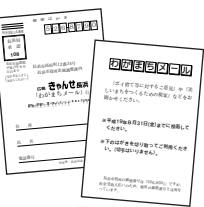
特別会計
384億円

企業会計
142億円

【一般会計】
福祉や教育、道路整備など
を行う市の基本となる会計

【特別会計】
公共下水道事業や簡易水道
事業など、一般会計と分け
る必要がある特定の会計

【企業会計】
水道や病院など、民間企業
と同じように使用料金など
で運営する会計



たくさんの
ご意見
ありがとうございます
ございました

「広報きやんせ長浜」8月1
日号で募集した「わがまちメー
ル」(ポイ捨て等のない美しいま
ち)で45通のご意見をいただき
ました。

【45通の内訳】
①ポイ捨てへの指導啓発 18件
②規制、罰則強化 8件
③ゴミ箱の設置 7件
④その他 12件

その中の主なご意見とその対
応を紹介します。

また、このほかにいただいた
意見は、市のホームページで紹
介しています。

Q 大阪のくわえタバコ禁止の取
り組みは、いいことだと思う
ので、考えてみては？

A 路上喫煙禁止区域の指定につ
いては条例で検討しています。

Q 罰金の徴収は民間に委託し、
罰金は美化運動や啓発活動に
使つては？

A 取締方法や活動経費について
は、関係機関と協議し、検討
していきます。

Q きれいなまちにするために、
花火のゴミの持ち帰りや、夜
遅くの花火を規制できないで
しょうか？

A 花火の燃えがら等のゴミは持
ち帰るよう条例に規定します。

長浜市さわやかで清潔な

まちづくり条例(案)への

意見を募集します

市では、市、市民、事業者そ
れぞれの責務を明確にし、協働
でより美しく快適に住みよいま
ちをつくるため、「長浜市さわや
かで清潔なまちづくり条例」(案)
を策定しました。

その概要をお
知らせしますの
で、皆さんのご
意見をお聞かせ
ください。



今回の条例の特徴

● 条例の趣旨を広く理解してい
ただくために、条例の名称を
「長浜市さわやかで清潔なまち
づくり条例」としたこと。

● 今までの空き缶やタバコの吸
い殻などの散乱ごみと飼犬の
のふん害防止のほかに、犬以
外のペットのふんの放置・投
棄、たんつばの吐き捨て、落
書き、深夜花火などを禁止し
たこと。また、飼い犬は引き
綱による制御に努めることに
したこと。

● 路上喫煙禁止区域を指定する
とともに、ごみが周辺の環境
を損なう状態になったときは
自らの責任でごみ廃棄物を適
切に処分するよう定めたこと。

それぞれの責任と義務

◇ 市役所は、必要な施策を関係
機関と連携しながら実施する
とともに、事業者や市民の皆
さんなどに対する啓発を進め
ます。

◇ 市民の皆さんは、空き缶など
をポイ捨てせずに持ち帰るか、
回収容器などに捨て、地域で
の意識の醸成と清掃活動の充
実に努めるとともに、条例に
違反している人への注意や助
言を行います。

◇ 事業者などは、事業所やその
周辺地域などで清掃活動を充
実していただくとともに消費
者に対する意識啓発や再資源
化に必要な措置を行っていた
だきます。

◇ 動物の飼い主は、散歩時のふ
んは放置せず持ち帰ります。
また、公共の場所ですぐ犬を移動
させるときは引き綱で制御し
ます。

◇ たばこを吸う人は、必ず吸い
殻入れのあるところで喫煙す
るか、携帯用吸い殻入れを携
行し、たばこのポイ捨てをし
ない。

◇ 違反した場合は、指導や勧告、
期限を定めた命令を受けます。

具体的な禁止行為など

- ① ペットのふんを放置しない。
- ② 吸い殻や空き缶等をポイ捨て
しない。
- ③ 公共の場所であたんつばの吐き
捨てをしない。
- ④ 公共の場所に落書きをしない。
- ⑤ 自動販売機には回収容器を設
置する。
- ⑥ 公共の場所で行事等を行った人
は、ごみやチラシを回収する。
- ⑦ 廃棄物で周辺の環境を著しく
損なうような状態にしない。
- ⑧ 路上喫煙禁止区域に指定され
た場所では、喫煙しない。
- ⑨ 公共の場所や静寂を害するお
それがある場所では深夜に花
火をしない。

また、場合によっては一定金
額以下の罰金も科せられます。

【募集期間】

12月1日(土)～31日(月)

【条例案と資料の閲覧場所】

環境保全課、各支所市民福祉課

長浜市ホームページ

http://www.city.nagahama.shiga.jp

【意見の提出方法】

任意の様式に住所・氏名・連
絡先電話番号を明記の上、窓
口に持参・郵送・FAX・E
メールで提出ください。

【提出・お問合せ先】

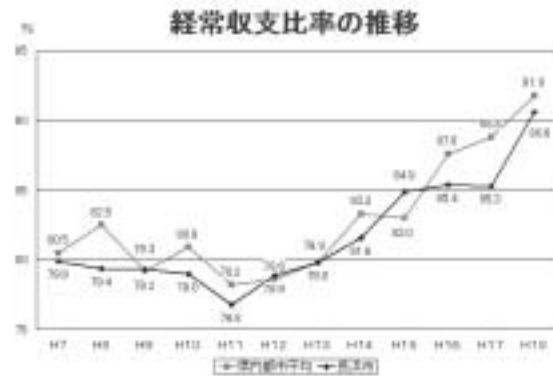
〒526-8501 高田町12番34号

長浜市市民生活部環境保全課

(☎) 6513 FAX (☎) 6571

Eメール: kankyou@city.nagahama-shiga.jp

図2



〈財政状況の変化〉
市の財政状況は、年々厳しくなっています。特に義務的経費、中でも生活保護費や児童手当などの扶助費は年々増加しており、公債費も過去に発行した分の償還がピークを迎えることから、当面増加傾向にあるからです。

また、家庭のエンゲル係数にあたる経常収支比率も平成11年から上がり続けています。都市では、70％80％が望ましいとされていますが、平成14年に基準値を上回り、平成18年には90％を超えたことから、市の財政は年々硬直化してきており、厳しい状況にあることがわかります。

①国・県の動き

②合併の全体論

③合併の方法論

④合併の対する意見

そのため、掲載しているのは、主な意見の概要のみとなっていますので、ご了承ください。

シリーズ「道州制と1市6町合併」

今回は、10月10日から約1か月間、市内10か所で開催した「市長と語る市民懇談会」における市から説明概要とお聴かせいただいたご意見をお知らせします。

前回は、懇談会の概要をお知らせしましたが、市の説明（環境の変化と長浜市の今後）については、一部しかお知らせできませんでした。

そこでまずは、お知らせできなかった部分と、もう一度、道州制と合併について説明します。

どうして道州制と合併なの

国は、道州制の議論を始めるため、今年1月に「道州制ビジョン懇談会」を設置し、現在、道州制の理念等についての論点整理を行っています。さらに、その懇談会では、3年後の2010年を目途に「道州制ビジョン」を策定しようと考えられているようです。

また、経済団体の日本経団連も今年3月に「道州制実現までの工程表（2015年実現）」を提示されており、全国知事会でも「道州制の検討にあたっての課題」を提示されるなど、いろいろなところで道州制の議論が活発化しています。仮に2015年実現となると8年後には全

国に9～13の道州ができ、都道府県がなくなるようになります。このように道州制の議論は、期限を定めながら着実に進められている現状にあります。

一方、道州制の議論の背景には、地方への権限委譲、地方分権の推進もあり、道州制が導入されると国は外交や防衛に専念し、その他の事務や権限はできる限り道州に委譲され、今まで都道府県がやっていた事務や権限は大幅に市町村に委譲されることになると考えられます。

そうなること今後の市町村にはそれに耐えられるだけの体力と、今より高い行政能力や専門的知識が求められます。また、それらを確保するためには、効率的な行政運営を行うことも求められるので、その実現のためには一定の人口規模が必要となります。その規模は、20万30万だという意見もありますが、長浜市を含む湖北全体で考えると16万人余りとなり、一定の人口規模になることから、市としては、まずは湖北は一つということを考えています。

懇談会の参加者は264人

市内10会場で開催した「市長と語る市民懇談会」の参加者は264人で、1会場あたりでは約26人。会場の規模から見るともう少し参加いただけたのではないかなという結果になりました。

しかし、参加いただいた皆さんからは、たくさんのご意見をいただいたので、意義ある懇談会になったと考えています。

ご意見は、さまざまな分野にわたり、いろいろな視点からいただいたので、大きく3つにまとめて紹介することとしました。

そういったことから、まずは、同じ歴史・文化を共有し、生活圏・経済圏もほぼ同じである6町と話を進め、機会を見て米原市とも話を進めながら、その実現に向けて取り組んでいくことが大切であると考え、みなさんに説明申しあげ、懇談会を開催してきたところです。

環境の変化と長浜市の今後

前回は、環境の変化のうち、地方分権（道州制等の進展）についてお知らせしましたが、今回は「少子高齢化の進展」と「財政状況の変化」について、お知らせします。

〈人口減少・少子高齢化の進展〉
日本の人口は2007年をピークとして年々減少を続け、あと20年ほどで高齢化率が30％といった超高齢化社会に突入すると言われています。

この人口予測から言えるのは行政需要が拡大する一方で、税収等の減少が見込まれるので、今までのような行政手法では無

①国・県の動き

まずは、国や県の動向に関していただいた意見を紹介します。

道州制について

〈まだ実感がない〉

・道州制は少しも進んでいるとは思われないのに合併と言われてもびんと来ないが、道州制は本当に8年後、10年後に導入されるのか。

・道州制が導入される頃には、市の幹部職員はもういないが子や孫たちに関わってくる問題だから大切だ。まだ雲をつかむような話に思えるが実際はどうなのか。

県の構想・考えについて

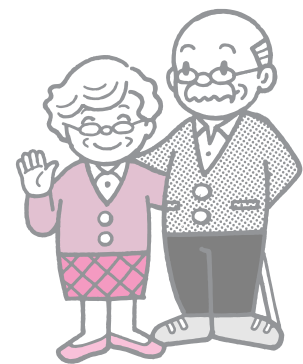
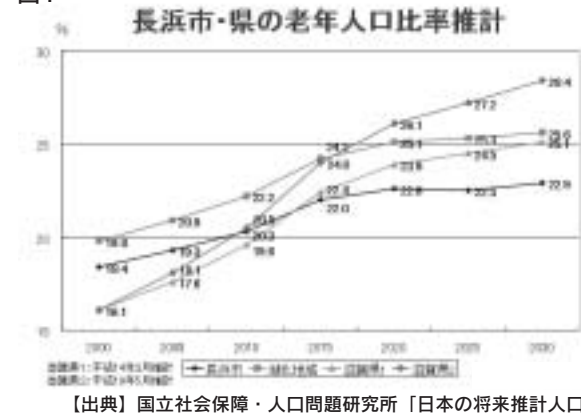
〈米原市との合併〉

・道州制を考えると本当は米原市も含めた都市が望ましいと思うが、今回の1市6町という構想が出てきた経緯を教えてください。

・長浜市は元々坂田郡だったのだから、なぜ長浜市から同じ坂田郡である米原市に申し入れをしないのか。

・県の合併構想について、米原市を取り込めなかった理由は。米原市の職員や住民の方々か

図1



理であるということ。また、長浜市や湖北地方の高齢化率の最近の推計値はでいてませんが、滋賀県の推計値を見ると、この5年間で3.3ポイント上昇していることから、同じように上昇していることが予想されます。（図1）

ら、長浜市との合併を望んでいるという話を聞くので、ぜひ2市6町で合併を進めてもらいたい。

〈積極的に支援を〉

・県は合併に際し、後方支援ではなくリーダーシップをとっていくというスタンスで望むべきではないか。

・広域行政を指導すべき県が合併を市町に任ずというのは無責任ではないか。

〈道州制の位置づけ〉
・道州制議論が高まっている中で、県は今回の合併をどう進めていくつもりなのか。

・県の合併推進構想を見ていると、道州制のことが書いていない。県の本音は合併ではなく道州制ではないか。

〈南高北低の是正〉
・県は、合併すれば南高北低が是正されると考えているのか。今回の合併によって南高北低がどれだけ打破されるのか。

〈勧告をするのか〉
・県は前回の合併ではわざわざ副知事まで来て勧告していたが、今回も勧告するのか。

〈補助金〉
・県は合併に反対する団体へも補助金を交付するのか。

〈合併新法期限後の動向〉
・新合併特例法の期限（平成22年3月）後の国及び県の考えは。

- ・合併するとびわ地区がますます少子高齢化で取り残される恐れがあるので、人口増のためにも住宅団地をつくってほしい。
- 〈教育〉
 - ・学校選択制を条例化して他地区からびわ地区の学校へ通えるようにしてほしい。
- 〈公共交通〉
 - ・デマンドタクシーは事前登録制となっているが、登録しないでも利用できるようなにならないか。



- 〈庁舎〉
 - ・庁舎について、湖北地域には結構立派な庁舎があるが、長浜市の庁舎を含めた施設の見直しはどうか。
- 〈企業誘致〉
 - ・6町と合併すると企業誘致しやすくなると言うが、長浜や湖北より立地条件のいいところは全国にいくらでもある。雪も多く、企業誘致が進んでいない現状でそう簡単に企業が来るのかどうか。
 - ・企業誘致について、湖北地域は人手不足でその代わり外国人労働者が増えている。大企業を誘致すれば中小企業はますます人材確保が難しくなるのではないか。
- 〈住宅〉
 - ・合併するとびわ地区がますます少子高齢化で取り残される恐れがあるので、人口増のためにも住宅団地をつくってほしい。
- 〈教育〉
 - ・学校選択制を条例化して他地区からびわ地区の学校へ通えるようにしてほしい。
- 〈公共交通〉
 - ・デマンドタクシーは事前登録制となっているが、登録しないでも利用できるようなにならないか。

個別施策について

〈農業〉

- ・農業活性化策として、お米の長浜ブランド化など農業者が豊かになるような施策を願いたい。

〈病院〉

- ・合併すると湖北総合病院はどうなるのか。負担になりそうで心配している。

〈多文化共生〉

- ・近所でも外国人が増えてきているが、住民との意思疎通がうまく図れないことが問題を起す最大の原因だと思うので、外国人でも理解できる標識などいろいろな面での仕組みづくりをしてほしい。

②合併の全体論

次に、合併のビジョンやメリット・デメリットなどの合併全体に関する意見と、住民サービスや財政面に関していただいた具体的な意見をお知らせします。

〈全体的な意見〉

合併後のビジョンについて

〈ビジョンを明確に〉

- ・今後の長浜市をどのように方向づけているのか。工業都市にするのか、商業都市なのか、文化都市なのか、観光都市なのか、その方向性をはっきり市民に示してほしい。
- ・合併の魅力やメリット、広域で何ができるかというビジョンをわかりやすく示してほしい。
- 〈モノと心の豊かさのバランス〉
 - ・どの地域でもそうだが、利益追求になると悪い面が出てくるので、メンタルな面をもっと豊かにするような施策とうまくバランスをとるようにしてもらいたい。
- 〈他市の合併事例に学ぶ〉
 - ・合併の成功例や失敗例があるので、失敗しないよう良いことを学んで長浜市をどうするか考えてほしい。



合併のメリット・デメリット

〈両方の提示を〉

- ・説明を聞いていると、合併すると効率的で合理的でコストが安くつくということだが、短所はないのか。
- ・合併のメリットばかりでなく、デメリットも含めた情報開示をしてほしい。
- ・メリットがこれだけあり、デメリットもこれだけあり、でもどうしてもしなければならぬ、ということが伝わってこないものでそのあたりをしっかりと説明してほしい。
- 〈デメリット〉
 - ・合併したら生活格差が広がるのではないかと懸念している。
 - ・湖北は滋賀県でも人口が一番減っており、高齢化率も高い。合併すればもっと悪くなるに違いないので、このままの（合併しない）方がいいのではないか。

〈具体的な意見〉

住民サービスについて

〈合併後どうなるのか〉

- ・窓口サービスや除雪、幼稚園の負担金など、身近な問題が危惧されるので、住民の納得条件が揃わなければ、行政だけで進めるのはむずかしいのではないか。
- ・住民にとってどうかというものを中心に合併問題を考えてもらいたい。
- ・1市6町が合併した場合、住民サービスが低下するのか、そのままなのかを教えてください。
- ・このような懇談会や説明会では行政上の削減の話ばかり。住民サービスが今後高齢化でどうなっていくのかを説明してもらわないと判断しかねる。
- 〈サービスが低下する〉
 - ・合併して効率化すれば、JRや郵便局などと同じように効率の悪い田舎の地域は切り捨てられる。合併しないでごみ処理でやっているように広域事業で対応するということはできないのか。
 - ・効率的というのは、人や財政面で効率的になるだけで、サービス面はそれに反して低下するのではないか。



財政面について

〈財政難を解決できるのか〉

- ・合併すると高齢化比率が高くなり、就労人口が減って医療費や保険料の負担が増加するというイメージがある。果たして財政的にやっていけるのか、しっかりと示してほしい。
- ・合併して財政問題は本当に解決できるのか。
- 〈1市2町合併後の財政状況〉
 - ・1市2町で合併して財政状況は良くなったのか。合併前と後の財政状況を教えてください。
- 〈6町の財政状況〉
 - ・現在、長浜市民一人当たり約105万円の借金があるようだが、6町の借金がどのくらいでどのような返済計画を立てているのかを公にしてほしい。
 - ・長浜市自体も財政状況が良くないのに、合併して大丈夫なのか。まずは、6町の財政状況を教えてください。

③合併の方法論

最後に、合併の進め方等に関していただいた意見をお知らせします

合併の進め方について

〈住民投票〉

- ・議会と話し合いながら進めていくということだが、今の議員は1市6町合併についての考えをマニフェストに掲げていたわけではない。こんな大事なことは住民投票で決めてほしい。

- ・議会との話だけでなく、住民の意見をはっきりさせてからでないと合併は進められないと思う。前に住民投票した時は莫大なお金を費やしたと聞いているが、今回も住民投票で税金を使う考えはあるのか。

〈議会との関係〉

- ・今回の合併は首長サイドで話が進んでいて、議会には十分に情報提供されていないようだが、議会との関係はどうなっているのか。また、議会としての動きはどうなっているのか。

〈市民の理解〉

- ・合併の話は市民のコンセンサスを得てからでないと行政だけが走って何をしているのかということになるので、皆さ

今後は

- ・P/R不足とご指摘もあつたことから、市民のみさんの十分な理解が得られるよう、積極的に情報を提供するとともに、各種団体等との意見交換会を続けていきます。
- ・また、11月9日には、6町の議会から市議会の方に「湖北広域の将来を見据えた地域づくりについて」という申し入れもあつたので、議会とも歩調を合わせながら、進めていこうと考えています。
- ・現在の新合併特例法の期限は平成22年3月です。その期限内には一定の成果が得られるよう取り組んでいきますので、今後ともみなさんの忌憚のないご意見をお聞かせください。

お問合せは、企画調整課政策調整グループ（☎650505）へ。

TOPICS

新しい
民生委員・児童委員さんが
決まりました

民生委員・児童委員さんは、お年寄り、子ども、しょうがいのある人、ひとり親家庭や生活に困っている人などの相談に応じ、関係機関と連携して必要な支援活動をしていただく皆さんです。暮らしの中で気になることがありましたら、気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）さんは、次の皆さんです。（敬称略）任期は、平成19年12月1日から平成22年11月30日までの3年間です。

お問い合わせは、市福祉課(☎6519)へ。

	氏名	担当自治会名	TEL
長浜第一地区（第1〜第5連合）	笹原 那智子	神前東・月見ヶ丘	62-6108
	樋口 すみ子	神前西・北門前・米川	62-3519
	中澤 芳一	御坊東・神前栄・三の宮北・三の宮中・三の宮南	62-2819
	水谷 實	神前上	63-0239
	吉村 三津子	一の宮・八幡中山南	62-4567
	小林 純子	高田東・高田北	63-7520
	橋本 千江子	高田・高田中	62-3867
	野中 幸子	高田西	62-5625
	藤井 洸	片・神戸・伊部	63-2432
	児玉 秀樹	南片・宮・金屋・錦南	62-2434
	北川 吉弘	十軒・御堂前	62-3487
	小川 裕子	三ツ矢南・三ツ矢中東・大通寺・中三ツ矢	62-8931
	西村 茂夫	東三ツ矢北・東三ツ矢中	62-7208
	高山 清	東三ツ矢南・三ツ矢新道・京	62-4672
	福川 善久	三ツ矢北・仏光寺・北三越・南三越	62-4765
	中森 信雄	北日吉・中日吉・三ツ矢新	63-5268
長浜第二地区（第6〜第9連合）	松井 功	南日吉	62-2701
	大塚 正	郡上・北呉服・南呉服東	62-6833
	飯田 千年	相生・祝・大手	62-0069
	高木 豊	南呉服上・南呉服元・南呉服南	62-0293
	山内 三保子	殿	63-2752
	中島 侑	公園	62-3276
	磯田 智	公園新・豊公園前式番館・鐘紡町緑風苑	65-2281
	飯島 志津子	ハートフルタウン	65-3998
	北村 久子	横・西本・東本・北船東・北船北・北船南	62-6011
	清水 康治	八幡・永保・箕浦・紺屋	62-5391
	藤居 雅子	南船・船山	65-2237
	北島 起久子	栄船	62-5109
	河瀬 和子	南新・上田・中田	62-5106
	藤田 隆雄	下田・田旭	63-5954

	氏名	担当自治会名	TEL
六 庄 地 区	川村 元嘉	八幡東	62-4779
	清水 良隆	八幡東	62-7799
	今居 信子	八幡泉・南川	63-3350
	堀井 克二	南高田	62-5653
	森川 栄壽	東高田	63-5307
	川村 敏夫	東高田	62-9418
	中川 勤	三和	62-4034
	伊吹 かよ子	地福寺	62-5898
	柴田 郁造	柳	63-9736
	田中 隆治	弥高	62-4209
	徳田 憲治	平方	62-8330
	横田 輝夫	平方・平方北	63-0964
	石居 康成	平方南	62-7163
	藤井 正則	四ツ塚	63-7048
	藤田 長昭	勝北	63-8392
	福永 定子	勝	62-7638
南 郷 里 地 区	中川 裕義	大辰巳・永久寺	62-7269
	菅原 詔夫	室	62-9659
	中川 隆子	大戌亥	62-7067
	小林 喜八郎	下坂中・寺田	62-7893
	西田 英一郎	田村	62-4605
	西村 浩一	高橋・下坂浜	63-1073
	廣 繁子	宮司東	62-1686
	那須 捨次	宮司西	63-1351
	秋山 信子	宮司西	64-1750
	法山 文雄	小堀・コーポ小堀	62-7737
	廣瀬 征一	小堀新	65-2671
	平塚 敏行	大東・今川	62-9931
	井関 甚志	七条東・七条中	62-9759
	樋口 澄明	七条西・七条新	62-7277
	小足 みつる	南小足・南田附東	63-0559
	木戸 俊光	小足新	63-0670
神 照 地 区	竹本 義之	小足新	63-5486
	本庄 一行	小足北	63-6559
	田附 スエ子	新栄	62-6818
	木村 富久子	日の出	64-1603
	川合 國夫	加納・加納新	62-1609
	藤山 弘	榎木	62-8176
	川原 猛	南田附西	63-7449
	金澤 吉彦	川崎・山階	62-4857
	田中 良和	口分田	62-1363
	中川 次郎	保田・泉	62-4913
	中川 國利	今	62-4936
	宮地 忠子	国友東・国友西	62-9019
	村崎 多恵子	新庄寺（1区・4区）	62-1644
	富永 喜久男	新庄寺（2区・3区）	63-2176
	榎島 修	新庄中・新庄馬場	62-9606
	月ヶ瀬 孝市	小沢・下之郷東・下之郷中	62-1303

神 照 地 区	森 誠一	下之郷西・森	63-4689
	藤居 仁彦	相撲	63-4769
	笠原 章一	相撲西	63-5396
	前田 滋津夫	美浜・緑ヶ浜	63-9728
	川崎 隆嗣	上祇園	63-2433

	氏名	担当自治会名	TEL
神 照 地 区	松村 義美	祇園元	62-3948
	高橋 一郎	列見	62-5714
	廣瀬 耐子	十里	63-7673
	堤 丈一	神照東・シティライフ	62-9482
	長谷 武二	神照東・神照西	63-0960
	川瀬 景士	神照西	62-7479
	西谷 豊弘	北新東・北新北・北新暁	63-8079
	堀井 晃	北新西・北新南	62-7647
	蜂屋 貴子	八幡中山	62-2688
	澤村 優子	八幡中山	62-2850
	廣田 俊夫	中山	62-3078
	藤澤 信子	分木	62-0200
	福永 謙一	八幡中山栄	62-2141
	杉本 英一	十里南新	63-5186
	春近 琴峰	春近	62-5389
	一居 隆夫	石田	62-7206
北 郷 里 地 区	一居 渺	石田	62-1322
	間塚 悟	堀部	62-6763
	菅原 碩信	保多・垣籠	62-1698
	田辺 正之	東上坂	63-3613
	伏木 長昭	西上坂	62-9858
	西尾 俊美	千草東	65-5838
	吉原 勝徳	千草東	62-9166
	藤田 進	千草中	62-4385
	花澤 久行	千草西	63-0384
	本庄 秀秋	千草西	62-2402
西黒田神田地区	西川 美根子	八条	62-7467
	高森 茂人	本庄・本庄新	62-3515
	小川 正一	常喜東・常喜西・常喜新	63-2484
	中尾 真人	鳥羽上北・鳥羽上南・名越	62-1745
	尾崎 正明	布勢・小一条	62-9709
	伊藤 清男	加田東・加田北	62-3788
	坂東 登代美	加田西・加田南・加田今	62-1456
	中谷 茂	加田新・加田栄・加田促進	63-1911
浅 井 地 区	川添 泰志	内保	74-0648
	近藤 百合子	内保	74-0019
	清水 礼子	大路・中瀬	74-0227
	松村 吉洋	三田	74-0251
	久保田 武士	大依・平塚	74-1547
	中村 みき江	八島	74-2482
	西澤 康雄	尊勝寺・山ノ前	74-0905
	岡 能理郎	新三田・西新三田・北新三田	74-0057
	古池 茂十志	野上	74-3956
	按察 襄爾	高畑・力丸・池奥	74-2160
	松山 喜代子	野田・木尾	74-2736
	松村 文子	上野・小室・黒部	74-2063
	内藤 光有	竜安寺・谷口・北野	74-1671
	將亦 恒子	瓜生・田川・須賀谷	74-2822
	中村 春實	北ノ郷・東野	74-2874
	喜田 全恵	小野寺・醍醐・徳山・高尾	74-1776

浅 井 地 区	伊吹 清子	飯山・当目	74-1011
---------	-------	-------	---------

TOPICS

	氏名	担当自治会名	TEL
浅 井 地 区	桺瀬 てる子	大門・乗倉	74-1974
	藤井 哲朗	西主計・東主計・南郷	74-1940
	関口 壽治	浅井高原	74-2344
	喜田 百合子	浅井高原	74-0584
	山家 勇賢	相撲庭	74-3469
	佐野 定子	今莊・佐野	74-1909
	嶋 傳一	南池・北池・法楽寺	74-1749
	辰己 外土	野村	74-1856
	押谷 滋樹	野瀬	76-0356
	宮元 徳次	草野	76-0426
	高山 そとゑ	高山	76-0450
	北川 好直	寺師・西村・太田	76-0291
	奥田 武雄	郷野	76-0733
	渡辺 憲雄	鍛冶屋・岡谷	76-0500
び わ 地 区	藤本 文夫	細江	72-2553
	中川 孝禎	曾根・御館	72-2297
	曾根 和子	曾根	72-3548
	松嶋 すみ子	錦織・落合	72-2725
	梶本 省次	難波・新居・野寺	72-2690
	藤井 勝之	八木浜	72-4319
	中濱 顯文	大浜・中浜	72-2157
	中川 喜久男	南浜	72-4312
	福本 春美	川道	72-2764
	中川 武治	川道	72-3788
	角田 精純	小観音寺・稲葉・弓削・香花寺	72-2487
	阿部 秀彦	富田・北富田・十九	72-2082
	杳水 和子	上八木・下八木	72-2433
	松井 保	早崎・下益田	72-2540
	藤末 博之	益田・安養寺	72-2730
	山瀬 昭雄	鶴ヶ島・みずべの里	72-2168

■主任児童委員

氏名	担当地区名	TEL
寺居 恒男	長浜第一地区	62-0045
沢尾 珠枝	長浜第一地区	63-9565
佃 常観	長浜第二地区	62-6096
村田 はるみ	長浜第二地区	62-1385
寺村 茂子	六荘地区	62-7473
福永 早苗	六荘地区	62-7458
押谷 恵子	南郷里地区	62-2793
榎 菊子	南郷里地区	62-6559
野田 千代子	神照地区	64-0385
藪内 久美子	神照地区	62-9626
田邊 育	北郷里地区	62-3887
矢野 貫城	北郷里地区	62-4749
引山 直子	西黒田神田地区	62-2467
西堀 たみ子	西黒田神田地区	62-8599
青井 洋子	浅井地区	76-0393
高橋 洋子	浅井地区	74-0840
杳水 万千子	びわ地区	72-2701
蒲生 恵子	びわ地区	72-3141

南小学校で、新校舎完成と創立40周年をお祝いする記念集会が開催されました。関西フィルハーモニーと南小児童がコラボレーションして「南小物語」を披露した後、校庭でみんなの願いを込めた風船飛ばしが行われました。



南小は1967年に、六荘・神田・西黒田の3つの小学校が統合されて開校しました。玄関前の三本松は、子どもたちが仲良く一つになれるようにと当時植えられたものです。今回、「三美満樹」と記された石碑が新たに建立されました。

 $11/3_{(\pm)}$

老若男女が着物姿で楽しめるイベントとして産声を上げ、今年で10年目を迎えた「長浜きものの集い」。10周年記念イベントとして、参加者全員で取り組むくみひも講座が行われ、それぞれお気に入りの記念ストラップづくりを楽しんでおられました。



11/3 (土)
11/4 (日)

今年で27年目を迎えた葉ボタンの贈呈。滋賀県立長浜養護学校高等部のみなさんが、毎日、水と愛情を注いで育てた葉ボタンを今年も市役所に届けてくれました。玄関のところに置いてありますので、お越しの際にはぜひご覧ください。



11/20 (2)

リニートホールで開催された「富田人形秋の人形フェスティバル」。今回の主役は高校生たちだった。お弓の主使いは担当した和田くん。写真右は、一つともと変わらない演技ができました。今後は違う人形にも挑戦をしていきたいです。」と力強く語ってくれました。



商店街の活性化を目的として始められ、今年で11回目を迎えた「長濱ゆう歌舞伎」。すっかりまちなかを彩る一つの風景となってきました。また、あらすじなどを紹介する紙芝居もとてもおもしろく、歌舞伎同様、大きな拍手が送られていました。

まちなかにとけ込む
町衆歌舞伎

多くのきっかけづくりを

長浜市結婚相談員

11月20日に、結婚相談員のみなさんで行った「市長と気楽にトーク」。

参加されたみなさんからは、きっかけづくりをしてもなかなか先に進まないという悩みや、活動を充実していくためにはもっと人数が必要といった意見のほか、多くのチャンスをつくるためにも継続した事業展開がポイントだという提案もいただきました。

市長からは、まちの活性化には人口増が必要なので、結婚問題は重要だと考えている。行政も支援するので、もっと積極的に取り組んでほしいとの話がありました。



11月20日市役所で

【結婚相談日：毎月1回】

長浜 第4金曜日(18:00~20:00)
市民交流センター

浅井 第4金曜日(18:00~20:00)
浅井支所

びわ 第4木曜日(19:30~21:00)
びわ公民館

お気軽にお越しください。

TOPICS

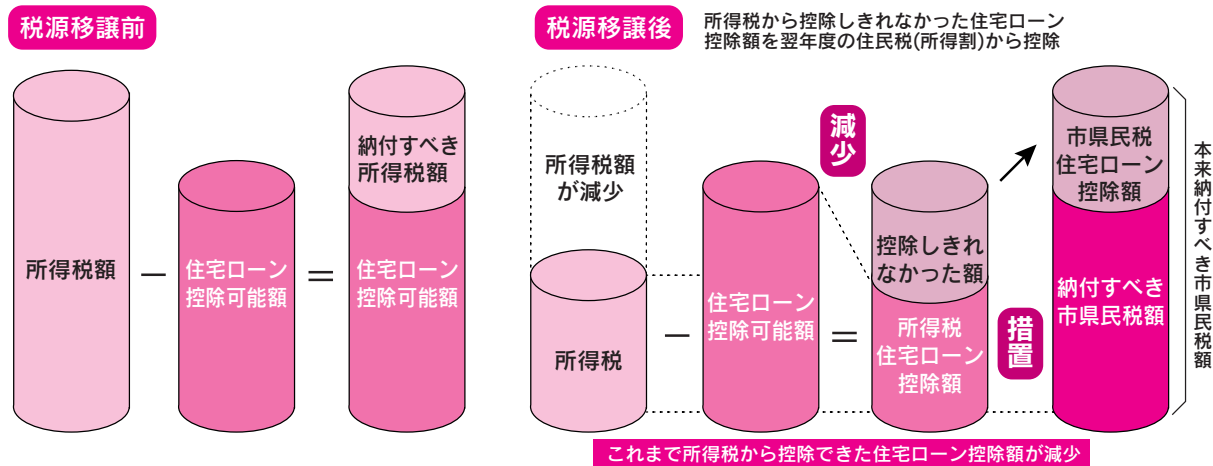
申告期間
平成20年
3月17日
まで

所得税から住宅ローン控除額を 引ききれなかった方へ

申告が必要です

控除しきれなかった分は市県民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。
平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の市県民税(所得割)から控除できます。



ここにご注意を！

- 平成20年以降、住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。
- 平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市税務課へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

住宅ローン控除Q & A

- Q市県民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？**
- A「市県民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。
- Qどういう場合に住民税の住宅ローン控除の対象となるの？**
- A給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、市県民税の住宅ローン控除の対象となります。
- Q平成19年以降に入居した場合は？**
- A「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。
所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、税務署(☎6144)にお問い合わせください。
※「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式(10年から15年に延長)」の選択制をとる特例が創設されています。

お問合せは、市税務課市民税・国保料グループ(☎6524)へ。

TOPICS

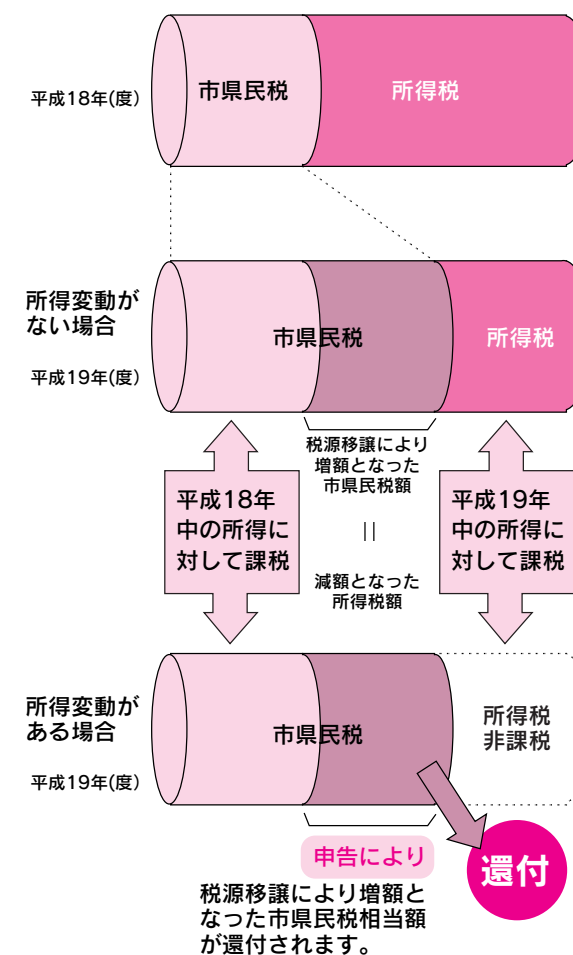
申告期間
平成20年
7月1日~31日
まで

平成19年に所得が減って所得税 が課されなくなった方へ

税源移譲により、所得税率の変更(所得額195万円まで、10%→5%)による税負担の軽減の恩恵は受けて、市県民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度市県民税額から、

税源移譲により増額となった市県民税相当額を還付します。

申告方法等の詳細については、平成20年4月以降にお知らせします



●対象者

平成18年中は所得があり、所得税が課税されていたが、平成19年には所得税が非課税となる程度まで所得が減少した人が対象となります。

そして、次の①②の両方の条件を満たす人

- ①平成19年度市県民税の課税所得金額 (申告分離課税分を除く)
- > 市県民税と所得税との人的控除の差(※)の合計額
- ②平成20年度市県民税の課税所得金額 (申告分離課税を含む)
- ≤ 市県民税と所得税との人的控除の差(※)の合計額

●計算方法 (対象は平成19年度市県民税のみです)

平成19年度市県民税額 (調整控除後)
- 平成19年度市県民税額 (税源移譲前の市県民税額)
= 平成19年度市県民税額から差し引く金額

※すでに納付されている場合は還付します。
※平成19年中になくなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。

※市県民税と所得税の人的控除の差 (主なもの)

所得控除区分		差 額
配偶者控除	一 般	5万円
	老 人	10万円
扶養控除	一 般	5万円
	特 定	18万円
	老 人	10万円
基礎控除	同居老親等	13万円
		5万円

確定申告は便利でお得なe-Tax(国税電子申請・納税システム)で

お知らせ

12月1日から
除雪体制スタート

今年の除雪体制は、地区ごとに対策本部を設置し、地域特性に応じた除雪を行います。

除雪は、幹線市道やバス路線などが優先となりますので、除雪路線に指定されていない市道や生活道路、歩道、通学路、消火栓付近は地域のみなさんで除雪していただきますよう、ご協力をお願いします。

除雪作業にご協力ください

①路上駐車をしないで！

除雪車が通れないことがあります。

②スノーポールをさわらないで！

道幅や危険箇所の目印として赤く塗った竹や紅白のポールを道路脇に設置していますので、さわらないでください。

③溝ふたを開けたままにしないで！

側溝に排雪した後、溝ふたが開けたままになっていることがあります。事故の原因になりますので、きちんと閉めてください。

積雪10cmで除雪
みなさんご協力をお願いします



④道路上の鉄板撤去を！

段差を解消するため、道路に設置している鉄板は、除雪車が鉄板をはね上げる危険がありますので、道路上から撤去してください。

⑤玄関前は各家庭で除雪を！

除雪車が通った後、玄関前に雪が残ることがあります。玄関前の雪は各家庭で除雪をお願いします。

⑥木の枝の処置を！

雪が降ると雪の重みで、竹や木の枝が道路上に倒れる危険性があります。所有されている人は雪が降る前に処置をお願いします。

除雪に関するお問合せは、各地区の除雪対策本部へ。
長浜地区（☎6530）、浅井地区（☎743020）、びわ地区（☎725255）

市営駐車場の定期利用者募集

《長浜駅西2台、田村駅東4台》

利用期間：平成20年1月1日～3月31日

利用時間：24時間入出庫可能

月額料金：4,000円／月

受付期間：12月1日（土）～12月20日（木）

受付時間：午前9時00分～午後5時00分

利用資格：通勤又は通学でJRを利用されている方
申込方法：印鑑を持参のうえ長浜地域整備㈱（長浜駅西駐車場管理棟内）に直接お申し込みください

その他：申込多数の場合は抽選

申込は一人一台一駐車場のみ

お問合せは、市市民協働課（☎8711）、
長浜地域整備㈱（☎5585）へ。

年末のし尿収集はお早めに

《12月30日～1月6日は
し尿収集を休みます》

例年、年末は収集の申込みが集中しますので、早めに委託業者へお申し込みください。

《長浜地区》

○株式会社ライフフリー（☎1356）

○橋本クリーン産業株式会社（☎4095）

《浅井・びわ地区》

○虎姫衛生企業組合（☎8444）

お問合せは、市環境保全課（☎6513）、
湖北広域行政事務センター第1プラント（☎70181）へ。

お知らせ

市街化調整区域での個人住宅の建築規制が緩和されました

今までは

市街化調整区域の中でも市街化区域から1kmを超える地域では、自分の家を建てるときに、一定の要件を満たす必要がありました。

条例改正

これからは

市街化調整区域での定住者の増加に向けて、要件にかかわらず、開発許可等を受ければ誰でも建築できるようになりました。（平成19年11月30日から）

許可される建築物の用途

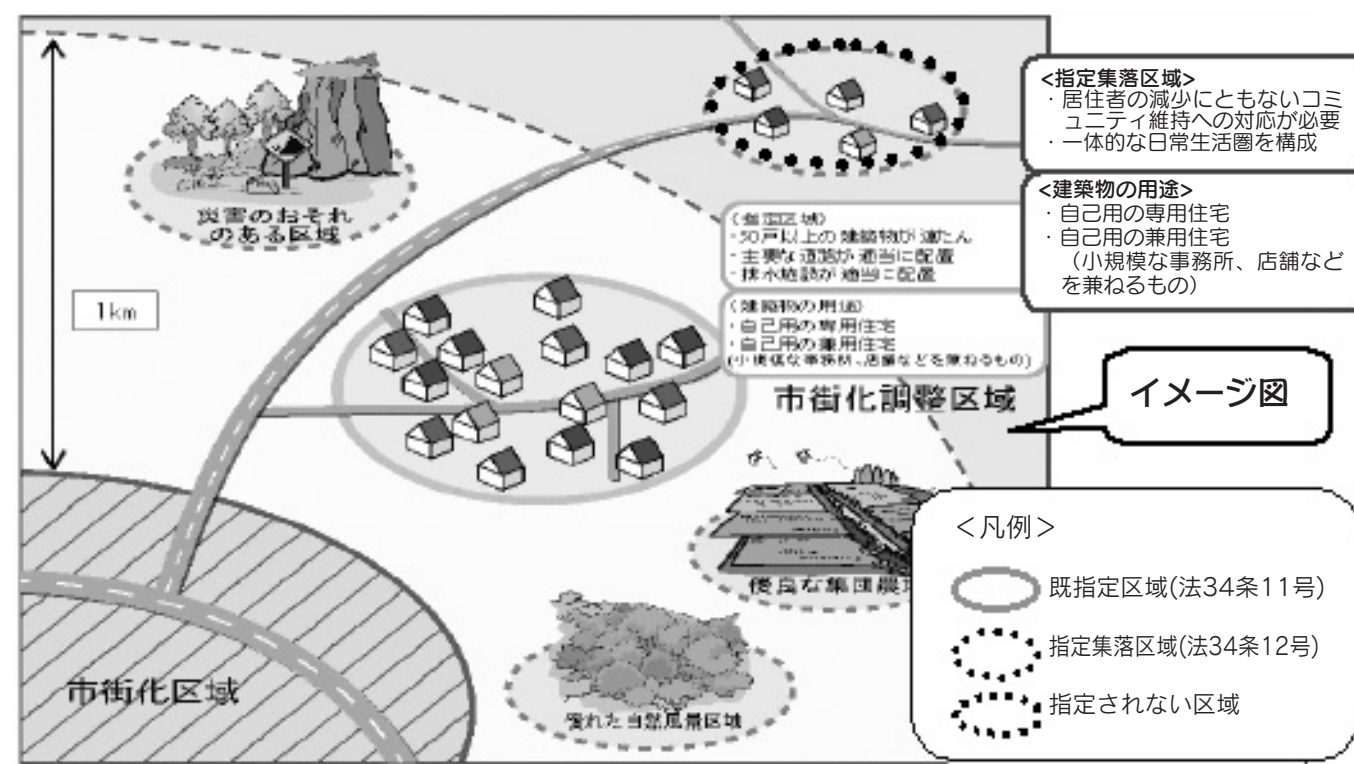
自分が住むための一戸建て専用住宅および兼用住宅（日用品の販売店・事務所等、ただし、兼用部分が50㎡以内で住宅の1/2未満）に限られ、敷地が500㎡以内のもの

指定された区域

- ①当該土地の区域における居住者の減少にともないコミュニティ維持への対応が必要であって、独立して一体的な日常生活圏を構成していると認められる土地の区域
- ②当該土地の区域を指定集落区域とすることが、開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがない土地の区域

【指定集落区域】（規制緩和区域）

大東、下之郷東、下之郷中、下之郷西、石田坂下、八条、常喜、本庄、鳥羽上北、鳥羽上南、名越、布勢、小一条、安養寺、北富田、稲葉、小観音寺、下益田、早崎、上八木、下八木、八木浜
※指定集落区域図は、市都市計画課と各支所において閲覧できます。



※注意 建築を計画する際には、指定集落区域の確認ならびに都市計画法に基づく許可（開発許可・建築許可）や、他の法令の条件を満たす必要がありますので、事前に都市計画課までお問い合わせください。
お問合せは、市都市計画課開発指導グループ（☎6541）へ。

お知らせ

- 募集期間
12月10日(月)～21日(金)
(土・日曜日除く)
- ※12月3日から市建築住宅課および各支所で募集案内書を配付
- 申込場所
市建築住宅課(市役所本館2階)
- 申込要件
次のすべての条件を満たす人
- ①市内に在住か在勤で、市税および国民健康保険料の滞納がない人
 - ②申込者および同居予定者が、暴力団員でないこと
 - ③現に同居、または同居しようとする家族がある人
 - ④申込者全員の収入月額(合計)が20万円以下の人
- ※次に該当する人等は26万8千円以下
- ・申込者が昭和31年4月1日以前に生まれた人で、同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた人または18歳未満の場合
 - ・身体に障害(1～4級)がある人や精神に障害(1～2級)がある人、または知的障害(精神障害1～2級と同程度)がある人
 - ・小学校就学前のお子さんがいる世帯
- 現に住宅にお困りの人
- 選考方法
要件を満たす人の中から、市営住宅運営委員会の審査を経て決定

市営住宅の入居者募集

○入居の時期
平成20年3月上旬予定

募集住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m ²)	階	平成19年度家賃月額(円)	単身申込
千草東団地第2-2号(東上坂町)	昭和55年度	準耐火構造 2階建	3K	63.1	—	13,900～30,600	×
千草東団地第3-5号(東上坂町)	昭和56年度	準耐火構造 2階建	3K	63.1	—	14,200～31,100	×

○その他

- ・原則として、代理人を通じての申込みはできません。
- ・入居には連帯保証人2人(市内に居住し、入居者と同程度以上の収入がある人)が必要です。
- ・家賃は入居者の収入月額で、それぞれ異なります。

お問合せは、市建築住宅課(☎6533)へ。

お知らせ

建物を取り壊したり、使い方を変えたりした場合はお知らせください

毎年1月1日にお持ちの家屋・土地には固定資産税や都市計画税(市街化区域)が課税されます。

- 次の場合には、平成20年度の課税額が変わることがありますので、市税務課へご連絡ください。
- ・家屋(全部・一部)を取り壊した場合
 - ・住宅から店舗などへ、また店舗などから住宅へ建物の用途変更をした場合
 - ・未登記家屋を売買・相続などで所有権移転をした場合
- ※登記済のものや既に税務課へ届出されている人は不要



なお、平成20年1月以降に届出をされる場合は、取壊し委託業者等の証明書が必要です。

お問合せは、市税務課資産税グループ(☎6523)へ。

市税務課へ申告を償却資産の申告は1月31日までに

事業にお使いの資産(土地・家屋を除く等の償却資産)は、固定資産税の課税対象となります。

市内で事業(農業も該当)をされている方は、個人・法人の別や資産の多少に関わらず、毎年1月1日現在でお持ちの償却資産を申告していただくことになります。

対象となる方には、12月中旬

に申告書を送付しますので、お早めに申告していただきますようお願いいたします。前年度から資産状況に異動がない場合でも申告は必要となります。

申告書が届いていない場合や、該当する資産がない場合にはお知らせください。

お問合せは、市税務課資産税グループ(☎6523)へ。

建設工事や委託業務、物品調達の入札平成20年度入札参加資格審査申請の受付

市が発注する建設工事や委託業務(コンサルタント等)、物品調達について、平成20年度の入札参加資格審査申請を受け付けます。

【受付期間(市内の方の場合)】

○物品調達
平成20年1月10日(木)～18日(金)

※新規に登録を希望、または平成19年度に登録した希望業種等を変更される方が対象

○建設工事、委託業務
平成20年2月1日(金)～8日(金)

※登録希望者すべてが対象

【注意事項】

○受付期間は、地域区分(市内・市外)等によって分けられています。

○建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。

詳しい内容や申請用紙等は、市ホームページに12月中旬に掲載(ダウンロード可)し、印刷物は12月25日(火)から配布予定です。

お問合せは、市契約検査課(☎6507)へ。

固定資産税(第4期)納付のお願い

12月31日は固定資産税第4期の納期限です。納付書で納めていただいている方はお手元にある納付書の「期別」「納期限」をご確認の上、忘れずに納付してください。

※今年度から7月に第2期、第3期および第4期の納付書を一括で送付しています。

お問合せは、市税務課資産税グループ(☎6523)へ。

休日納税相談

納期限までに市税および国民健康保険料の納付が難しく、平日に納税相談ができない人を対象に相談窓口を開設します。

相談日時 12月16日(日) 午後1時～4時

相談場所 本庁別館1階収納課 持ち物 印鑑
その他 ポルトガル語通訳有

お問合せは、市収納課(☎6517)へ。

湖北地域就職情報システム運用開始



詳細は、<http://www.job-nagahama.com/>へ

湖北地域雇用対策協議会では、インターネットの就職情報サイト「湖北で働きなあれ!!」を開設しました。

湖北地域を限定とした企業(12月1日現在35社)の就職情報を掲載しており、湖北地域の企業への就職・転職を希望する方への情報提供や地元に戻って就職したいという方への就職情報紹介に活用いただけます。

お問合せは、湖北地域雇用対策協議会(☎2500)、市商工振興課(☎8766)へ。

製造事業者のみなさんへ工業統計調査にご協力ください

平成19年12月31日を基準日として工業統計調査が実施されました。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や市などの行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用

されています。

平成19年12月下旬から平成20年1月にかけて調査員が各事業所にお伺いしますので、調査票への記入と提出をお願いします。

なお、調査票に記入いただいた内容は統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

お問合せは、市総務課(☎6503)へ。

お知らせ

シリーズ後期高齢者医療制度②

75歳以上の人へ
一定の届けがある人は65歳以上
平成20年4月から後期高齢者
医療制度が
はじまります！

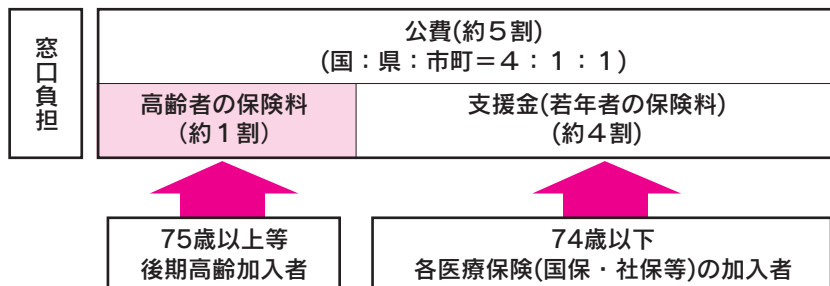
運営主体は「広域連合」

滋賀県内のすべての市町が加入する「滋賀県後期高齢者医療広域連合」が運営にあたります。保険料の決定や保険給付の決定などを担当し、市では、申請・届出の受付や保険料の徴収など「窓口業務」を担当します。

*保険料率は、広報きやんせ長浜1月1日号でお知らせいたします。

医療費の内訳

お医者さんにかかったときの費用は、医療機関の窓口でお支払いいただく1割負担（現役並み所得者は3割）のほか、みなさんに納めていただく保険料、74歳以下の人たちが加入する健康保険からの支援金、国・県・市町からの公費（税金）で賄われます（右下図のとおり）。この制度は、被保険者だけのご負担ではなく、社会全体で高齢者の医療をささえることとなります。



例 医療費が10万円の場合の内訳は
 *医療機関での窓口負担(1割)：1万円
 *残りの9万円について高齢者の保険料(1割)：0.9万円、
 支援金(4割)：3.6万円、公費(5割)：4.5万円

*後期高齢者医療制度に関する出前講座(対象：10人以上のグループ)を行っています。ご希望の方は、保険医療課までお申込みください。

お問合せは、滋賀県後期高齢者医療広域連合(☎077-522-3013)または保険医療課(☎6527)へ。

社会保険庁からの
お知らせ

◆お問合せは、彦根社会保険事務所へ。
 ・受給について
 年金給付課(☎0749-23-1116)
 ・納付や免除について
 国民年金業務課(☎0749-23-1114)

1日社会保険相談所(予約制)
 (とき) 1月24日(木)
 10時～15時30分
 (ところ) 長浜商工会議所2階
 予約専用☎0749-23-5489

布団丸洗いサービス
受付開始

市では、在宅で介護を受けておられる方が日常的に使用する布団を丸洗いするサービス(サービ)の申請を受け付けています。

「サービ」が受けられる人
 65歳以上で平成19年5月1日～平成19年10月31日の間で3か月以上在宅生活をされている方のうち、11月1日現在で介護保険要介護3～5の認定を受けている方

いるか、障害高齢者の日常生活自立度ランクBおよびCの方で、次の①から③のいずれかの項目に該当する方。

①ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯
 ②所得税非課税世帯
 ③生活保護を受けている世帯

【受付期間】
 12月10日(月)～25日(火)

【負担額】
 利用料の1割(500円程度)

お問合せは、高齢福祉介護課(☎7789)、浅井支所市民福祉課(☎4354)、びわ支所市民福祉課(☎5254)へ。

お元気
ですか

音楽で安らぎと温もりを



市立長浜病院の中を歩いていると、どこからともなく音楽が聞こえてきます。病室では、テレビから病院紹介やモーツァルトの曲が流れ、透析室・デイルーム・ICUなどでは毎週金曜日に行われている音楽療法士による演奏が聞こえてきます。また、1階のロビーではプロの演奏家や近隣大学の吹奏楽部によるコンサートも年に数回開催されています。

このように市立長浜病院では、音楽を積極的に取り入れた「音楽のある病院」として、患者さんや訪れたみなさんに少しでも安らいでいただくための取り組みをされています。このような取り組みを始められたきっかけなどを院長の琴浦先生に伺いました。

「療養病棟の2階ホールに1台のグランドピアノがあります。これは療養病棟の開設時に職員組合から寄贈されたものです。これがきっかけにな



り、院内でミニコンサートが開催されたり、NPO法人音楽村による音楽療法が行われるようになりました。

以前、当院で入院されていた演奏家の方をお願いしてジャズコンサートを開催していただいたことがありました。普段のミニコンサートは30分位の演奏時間なのですが、この時はなんと1時間も演奏いただきました。最後の曲が終わると一瞬間が空いた後、われんばかりの拍手が会場から巻き起こりました。なかにはいつまでも『ありがとう、ありがとう』と言っていた患者さんがおられました。その時は、病院の中でこのような時間をもてて本当によかったなと思いました。

安らぎの空間、温もりのある空間が病院の中に広がり、患者さんだけでなく病院を訪れたみなさんが少しでも健康で元気な時間を過ごしてもらえることを願っています。」

「ひぶんしょう」

市立長浜病院
眼科

梅基光良先生

飛蚊症とは、明るい所や白い壁、青空などを見つめた時、目の前に虫や糸くずなど浮遊物が飛んでいるように見える症状です。視線を動かしても一緒に移動してくるよう感じ、瞬きを

しても目をこすっても消えませんが、暗い所では気にならなくなります。

眼球内の硝子体(しょうたい)というゼリー状の物質の混濁が原因です。生理的なものとして、元々硝子体混濁があるもの、50歳台以降では硝子体が収縮して網膜からはがれる後部硝子体剥離、つまり老化現象が多く、他に若年でも近視が強いと起こります。慣れると気にならないようです。病的なものとしては、網膜裂孔・網膜剥離・硝子体出血・ぶどう膜炎などがあり、治療が必要です。

いずれにしても浮遊物が増えたり変化があれば、眼科で眼底検査を受けて病的な原因がないかチェックを受けることをお勧めします。

お知らせ

(財)長浜文化スポーツ振興事業団からのお知らせ

ぶんスポちゃんねる！

【ぶんスポちゃんねる】は文化・スポーツの生きた情報をお届けします！

対象
小学校
4～6年生

こどもスキー教室受講生募集！



受講生をレベルにあわせた少人数クラスに分け、全日本スキー連盟指導員がスキーの基礎からしっかり指導を行います。

と き：平成20年 1月26日(土)・27日(日) 1泊2日

ところ：白山一里野温泉スキー場(石川県白山市尾添)
宿泊先：ホテルつるのや ☎0761-96-7036

- 【募集定員】 50人 ※定員に満たない場合は開催しないことがあります。
【受講料】 20,000円
※受講料に含まれるもの：1泊4食(26日昼食・夕食、27日朝食・昼食)、リフト代、バス代、保険料、指導料
※スキーをレンタルされる場合は、別途4,000円(2日間)が必要となります。
【講 師】 全日本スキー連盟指導員
【申込受付】 12月10日(月)午前8時30分から先着順で受付けます。(電話予約不可)
【申込方法】 長浜市民体育館で所定の申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えてお申込みください。

健康エクササイズ教室受講生募集

- 【と き】 平成20年1月16日(水)～2月20日(水) 毎週水曜日(全6回) 10時～11時30分
【ところ】 長浜市民体育館2階柔剣道場
【内 容】 簡単ウォーキングエアロビと筋力アップストレッチ
※音楽に合わせてのウォーキングエアロビクス・筋力アップストレッチ
【講 師】 藤本 朋子 氏 (A F A A認定インストラクター)
【対 象】 一般(中高年者向き)
【定 員】 30名 ※定員に満たない場合は開催しないことがあります。
【受講料】 3,000円(6回分)
【申込受付】 12月10日(月)から長浜市民体育館にて先着順で受付けます。電話予約も可能です。



中高年
者向き

お問合せは、(財)長浜文化スポーツ振興事業団 長浜市民体育館(☎☎9806、FAX☎9859)へ。

※「明るい家庭づくり」標語の優秀作品4点と入選作品16点、「豊かな心を広くむか家庭づくり」ポスターの優秀作品を巡回で展示しています。詳しくは、広報きんせ長浜11月15日号1ページをご覧ください。

お問合せは、長浜市青少年育成市民会議事務局(生涯学習スポーツ課内 ☎6552)へ。

「明るい家庭づくり」標語の最優秀作品を決定

市内の小中学生や一般の方にご応募いただいた標語1655点の中から、次のとおり、優秀作品を選定しました。

■長浜市長賞
挨拶が 結ぶ人の和 地域の輪
塚田 八栄子さん(二巻)

■長浜市青少年育成市民会議家庭対策部会長賞
あいさつは 家の中から 街かどへ
殿村 佳奈さん(東中学校3年)

■長浜市青少年育成市民会議家庭対策部会長賞
あのねって 家族で話す 大事な時間
衣斐 悠帆さん(長浜南小学校1年)

知ってるよ 私を支える 家族の気持ち
谷口 美郷さん(長浜北小学校6年)

お知らせ

12月4日～10日は人権週間

育てよう 一人一人の 人権意識

～思いやりの心・
かけがえのない命を大切に～

人権週間は、みんなで「人権」の大切さを考える1週間です。

一人ひとりがお互いの「人権」を大切に、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。



人権施策推進課
☎6560、Fax☎6013

～人権週間の行事～

- ★人権尊重啓発作品展
長 浜 市(12/ 1～10)
びわ図書館(12/12～20)
浅井図書館(12/21～27)

- ★街頭啓発
12/4 16時～
ジャスコ長浜店入口付近
アルプラザ長浜入口付近
など



- ★長浜市高齢者のつどい
12/7(金) 13時30分～
会場：長浜市民交流センター

- 「トンちゃんと遊ぼう」
トンちゃん一座
(ケアリングクラウン)



[ケアリングクラウンとは・・・]
元気な人も病気の人も全ての人に
笑いと癒しを与える活動です。

- ★人権尊重と部落解放を
めざす県民のつどい
12/9(日) 9時50分～※参加無料
会場：滋賀県立文化産業交流会館

- 【内容】
・意見発表
・若者からのメッセージ
・人権コンサート
(NPO法人ハート&歩歩)
・記念講演
講師：井筒和幸さん(映画監督)
演題：「オレの映画人生」

- ★特設人権相談所
直接会場へお越しください。
(相談無料・秘密厳守)

- ・12/4(火) 9時～12時
会場：びわ高齢者福祉センター
・12/6(木) 9時～12時
会場：長浜市社会福祉センター
・12/10(月) 9時～12時
会場：浅井福祉センター
【問：大津地方務局長浜支局】
☎20565

～平成19年度人権尊重啓発作品の最優秀賞のご紹介～



常盤 一道さん(南中2年)



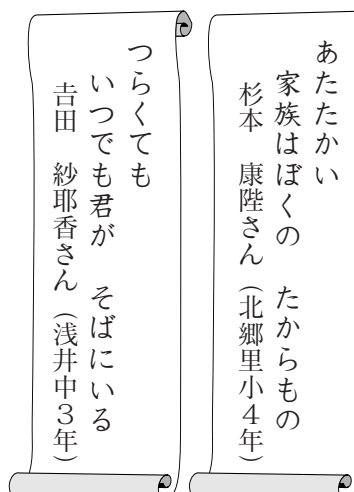
西田 麻央さん(びわ北小5年)

◆ポスターの部

◆作文の部
田中 美幸さん(長浜南小6年)
小川 菜緒さん(南中2年)

◆詩の部
松本 侑布さん(びわ南小3年)
西堀 優紀さん(東中2年)

市内の小中学生のみなさんから応募いただいた作品670点の中から、厳正な審査の結果、入賞作品を決定しました。今回はその中から、最優秀作品・受賞者をご紹介します。



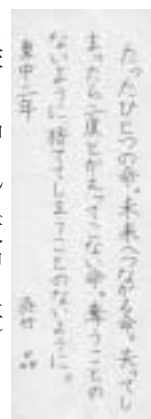
◆標語の部

小川 真美さん(南中3年)



◆毛筆の部

呉竹 晶さん(東中2年)



◆硬筆の部

information

催し・行事

長浜城歴史博物館企画展 ～井伊直弼と湖東焼の盛衰～

井伊直弼の近江での業績と、その直弼と共に盛衰をたどった幻の名窯湖東焼を紹介します。

【と き】12月8日(土)～1月20日(日)

【入館料】大人400円・小中学生100円

問 長浜城歴史博物館 (☎☎4611)



きゃんせ土曜日

【と き】12月8日(土) 11時～13時

【ところ】長浜地方卸売市場 関連店舗棟(田村町)

【内 容】
・半額セール(11時30分から)
・福引抽選会(空クジなし)
・うどん、そば、カレー など

問 長浜地方卸売市場関連店舗活性化実行委員会(☎☎4000)

青少年育成のつどい

【と き】12月15日(土) 13時～

【集合場所】浅井文化ホール(内保町)

【内 容】
◆小・中学生による意見発表
◆活動事例発表
◆基調講演
「～メンタルケアの現場から～」

親が変われば子どもも変わる」
講師：長田 百合子 氏

問 長浜市青少年育成市民会議事務局(生涯学習スポーツ課内)(☎☎6552)

第7回エンジョイススポーツデー

みんなで楽しめるレクリエーションゲームや軽スポーツで、一緒にいい汗流しませんか。

【と き】12月15日(土) 19時～21時

【ところ】長浜南小学校体育館

【内 容】ビーチボールなど

【参加費】100円(当日徴収)

問 生涯学習スポーツ課(☎☎8787)

福祉の職場説明会

【と き】1月17日(木)13時～16時

【ところ】大津プリンスホテル

【対 象】福祉の職場に就職希望の人(大学、短大、専門学校生を含む)

【内 容】社会福祉施設等との個別面談会、福祉の就職総合相談

【参加費】無料(事前申込不要)

問 滋賀県社会福祉協議会滋賀県福祉人材・研修センター(☎077-567-3925)

募 集

冬休み書道教室

【と き】12月25日(火)

9時30分～11時

【ところ】児童文化センター サンサンランド(地福寺町)

【対象者】市内の小学校3年生～6年生

【定 員】25人(先着順)

【参加費】200円(用紙代)

【申込方法】12月3日(月)9時から児童文化センター窓口へ

問 児童文化センター(サンサンランド)☎☎6433

のびのびひろば参加者募集



【期 間】平成20年4月～平成21年3月

【開催日】月3回程度、年齢(0～3歳児)別に開催

【ところ】びわ地域子育て支援センター(びわ保育園内)

【対象者】0～3歳のお子さんと保護者

【参加費】年額4000円(平成19年度)※平成20年度は未定

【申込方法】12月20日(木)までにびわ地域子育て支援センターへ申込書を持参

※電話での申込みは不可

問 びわ地域子育て支援センター(☎☎2152)

講演・教室

再就職・就業支援 シニア対象講習会

①警備(施設警備・交通誘導)技能講習

【期 間】1月8日(火)～16日(水) 6日間、13時～16時30分

【ところ】県シルバー人材センター連合会セミナー室(大津市)

【対象者】55歳～65歳の再就職希望者(滋賀県在住)

【定 員】30人(申込多数は抽選)

【費 用】無料(教材は支給)

【申込方法】往復はがきに講習名、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年

月日)、電話番号を記入し、期限までに送付

【申込期限】12月25日(必着)

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 (社) 滋賀県シルバー人材センター連合会(☎077-525-4128、FAX077-527-9490)

職業生活設計セミナー ～年金の基礎編と応用編～

【と き】いずれも13時30分～

1月18日(金)：年金の基礎編

1月25日(金)：年金の応用編

【ところ】ひこね燦ぱれす(彦根市)

【申込み】前日までに電話、FAX、Eメールで

【定 員】各20人(先着順)

【受講料】無料

※その他、他地区の会場で、定年前後の社保手続きや今後の生きがいづくりや健康づくりなどの講座あり

申 滋賀県雇用開発協会(☎077-527-2201、FAX077-527-2230、Eメール:kourei@ex.biwa.ne.jp)

相 談

女性の悩み相談(要予約)

【と き】12月15日(土)13時～16時
1月8日(火)10時～14時

【ところ】長浜市民交流センター相談室

【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】無料

※託児(要予約)あり、秘密厳守

申 平日：人権施策推進課(☎☎6556 専用ダイヤル)

土日：長浜市民交流センター(☎☎3366)

労働問題に関する相談

労働条件、募集・採用、女性労働問題、いじめなどの労働問題に関する各種相談については、総合労働相談コーナーをご利用ください。

○彦根総合労働相談コーナー

【ところ】彦根市西今町58-3

(彦根労働基準監督署内)

JR南彦根駅の西口から南へ徒歩3分



【電 話】0749-22-0654

※今年4月に長浜と彦根の労働基準監督署を統合したため、長浜労働基準監督署は3月末で業務を終了しています。当面の間は、毎月2回、長浜商工会議所出張受付窓口を開催していますので、ご利用ください。

問 滋賀労働局(☎077-522-6648)

いきいき市民活動

グリーン購入ネットワーク講演会 ～エコバックから始めるECOアクション～

【と き】12月15日(土)13時30分～

【ところ】長浜文化芸術会館 ※無料

【内 容】滋賀グリーン購入ネットワークの講演とパネルディスカッション

※参加者にはエコバッグを差し上げます(先着500人)。

問 長浜ライオンズクラブ(☎☎5274)

information

ナッツ・シュローダー第2回コンサート ～Xmas Evening～

2005年、市内の中学・高校生を中心に合唱団として活動開始した「ナッツ・シュローダー」コーラスアンサンブル。2回目となる今回はクリスマス

の曲をたっぷりとお聴かせします。

【と き】12月23日(日・祝)17時～

【ところ】北ビワコホテルグラツィエ

※入場無料

問 ナッツ・シュローダーコーラスアンサンブル 主宰・柴田

(☎090-8934-0866)

不用品交換情報(11月10日現在)

あげます(無料)

○学習机○電動ベッド○掃除機

○スキーセット○25型テレビ

○スノーボードの靴○冷蔵庫

○ジュニア布団セット○座椅子

ください(無料)

○カラープリンタ○応接セット

○パソコンプリンタ○冷蔵庫

○全自動洗濯機○洗濯乾燥機

○電動ベッド○大人用自転車

○背広とズボン

ゆずります(有料)

○組立式セミダブルベッド○物置

○女の子用自転車○ホームこたつ

○座椅子○座敷机(コンロ付)

○全自動洗濯機○ベビータンス

ゆずってください(有料)

○ベビーカー○男の子用自転車

○ビデオカメラ○大人用自転車

○ロフトベッド○全自動洗濯機

○大人用電動三輪自転車

○テレビ○冷蔵庫

問 エコハウス(☎☎4060)※月曜休

納付カレンダー

固定資産税 第4期

国民健康保険料 第7期

介護保険料 第7期

12月1日～31日は年末の交通安全県民運動



飲みに行くときは
飲まない人を決めてね

年末は飲酒の機会が多くなるだけでなく、あわただしさや交通量の増加などから交通事故の多発が懸念されます。自分だけは大丈夫などと思わないで、次のことに注意して、今一度、交通安全に心がけましょう。

- ①飲酒運転の根絶 ②高齢者の交通事故防止
- ③シートベルト、チャイルドシートの着用徹底



SC-Bridal 結婚相談所

慣れ親しんだ地元で出会う安心がある... 滋賀中央ブライダル

かけがえのないパートナーを
探そう...

滋賀中央ブライダル

〒521-0053 大津市梅林1-3-10
電話：077-521-0053 営業時間：11時～19時
受付時間：10時～18時 休：日・祭日

滋賀中央ブライダル
携帯ホームページ
http://www.scb.jp/

自宅で大学の授業を学んでみませんか？
大学卒業 生涯学習

知ること、学ぶことの楽しさ再体験。
テレビ等で授業を行う放送大学なら、
自宅で楽しく、大学の授業を受講できます。

4月入学生募集中(出願期間 12/15～2/29)
まずはお電話で、お気軽にご相談下さい。

Tel：077-545-0362 Fax：077-545-2096
放送大学滋賀学習センター(龍谷大学瀬田キャンパス内)

12月1日～31日は年末の交通安全県民運動

年末は飲酒の機会が多くなるだけでなく、あわただしさや交通量の増加などから交通事故の多発が懸念されます。自分だけは大丈夫などと思わないで、次のことに注意して、今一度、交通安全に心がけましょう。

①飲酒運転の根絶 ②高齢者の交通事故防止
③シートベルト、チャイルドシートの着用徹底

KUROMAKI

20th
anniversary

黒壁二十歳に。
感謝と夢いっぱい

静寂な夜。
北国街道一帯に
ガラスの灯りが
広がります。

ハートウォーミング アーリークリスマス

12月8日(土)・9日(日)
黒壁スクエア一帯

お問合せは、北国街道まちづくり協議会事務局(株黒壁内 ☎ 2330)へ。

年間200万人以上の
観光客が訪れる黒壁スク
エアは、来年の7月で誕
生して20年を迎えます。
20周年を記念したイベ
ントが、来年4月から
2009年3月にかけて開
催される予定です。観光
客だけでなく、市民向け
のイベントも開催される
予定ですのでみなさんお
楽しみに！

イベントの内容は、詳
細が決まり次第お知らせ
する予定です。

Smile



北村 ^{かなめ} 要芽 くん・^{ましろう} 真白 さん (弥高町)
平成16年1月・平成18年9月生まれ

2人のかわいい子供に恵まれて、パパ、ママ
はとっても幸せだよ。これからも、仲良く元気
に大きくな~れ♡



山本 さくら さん・^{こうえい} 航栄 くん (南小足町)
平成17年2月・平成19年7月生まれ

航ちゃんが生まれて、ますます賑やかになっ
た我が家!!さくらちゃんも少しずつお姉ちゃんら
しくなってきたよ♡

☑まちの人口	(平成19年11月1日現在)	人口 85,022人	男 41,584人	女 43,438人	世帯数 29,968世帯
	(10月中の異動)	転入 394人	転出 331人	出生 77人	死亡 60人 婚姻 49件

広報「きゃんせ長浜」12月号 平成19年12月1日発行 編集・発行 長浜市企画部企画調整課

〒526-8501 滋賀県長浜市高田町12-34 TEL0749-62-4111 FAX0749-63-4111
http://www.city.nagahama.shiga.jp e-mail:kouhou@city.nagahama.shiga.jp



大豆油インキ100%で印刷しています。

古紙100%の再生紙を使用しています